

# 平成 30 年 3 月 北信保健衛生施設組合議会定例会（第 1 回）会議録

---

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

平成 30 年 3 月 26 日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 30 年 3 月 26 日（月） 午後 2 時 20 分 開議

---

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 会期の決定
- 6 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例及び北信保健衛生施設組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 2 号 平成 29 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 3 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 9 議案第 4 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 10 議案第 5 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 11 議案第 6 号 平成 30 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算
- 12 議案第 7 号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 13 議案質疑
- 14 討論、採決
- 15 閉 会

---

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

---

○出席議員 次のとおり（18 名）

1 番	芦 澤 孝 幸	議員	10 番	布 施 谷 裕 泉	議員
2 番	青 木 正 道	議員	11 番	佐 藤 久 美 子	議員
3 番	阿 部 光 則	議員	12 番	西 村 裕 子	議員
4 番	武 田 俊 道	議員	13 番	小 林 幸 雄	議員

5番	深尾智計	議員	14番	酒井聰	議員
6番	芋川吉孝	議員	15番	清水満	議員
7番	湯本隆英	議員	16番	石川信雄	議員
8番	西宗亮	議員	17番	関悦子	議員
9番	高田佳久	議員	18番	小西和実	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 石川保文 書記 黒崎賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参考	与	松本政則
副組合長	横川正知	参考	与	宮岡靖
副組合長	峯村勝盛	参考	与	高橋徹
副組合長	市村良三	参考	与	梨本裕
副組合長	横田清一	参考	与	三輪茂
副組合長代理	柳澤直樹	事務局次長	与	竹内顕
副組合長代理	井上隆文	東山クリーンセンター工場長	佐藤三	男
会計管理者	中沢好一	豊田衛生センター所長	小池茂	夫
監査委員	藤田忠良	事務局次長補佐	和田吉史	
参考	佐々木正	工場長補佐	増田隆文	
参考	竹前辰彦	工場長補佐	高橋一幸	
参考	藤澤光男	最終処分場所長補佐	高橋功恭	

## 開議

(午後2時20分)

(開議に先立ち、事務局長 石川保文君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

### 1 開会

議長(深尾智計君) 本日は、お忙しいところご参集をいただきましてありがとうございます。ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議長(深尾智計君) これより平成30年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議長(深尾智計君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しております、議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(深尾智計君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

飯綱町において、議会議員選挙により組合議員に変更がございました。ここで、新しく組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。

飯綱町議会から、清水満議員、石川信雄議員でございます。

---

## 2 仮議席の指定

**議長（深尾智計君）** 日程2、この際、議事の進行上、新しく組合議員になられた方について、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

**議長（深尾智計君）** ここで、組合長からあいさつがあります。  
池田組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

**組合長（池田茂君）** 本日ここに、平成30年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

早いもので、今年度も残りあとわずかとなりましたが、組合で計画しております各事業につきましては、お陰様をもちまして順調に執行することができました。これも、議員各位のご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げる次第です。

各事業の運営状況等について、ご説明申し上げます。

はじめに、斎場事業につきましては、北信斎場たびだちの森の供用開始から約2年が経過し、これまで順調な運営を行ってきております。今後も、利用される方々の心情には十分配慮しご満足いただけるよう施設の管理運営に努めて参ります。

次に、じん芥処理事業につきましては、東山クリーンセンター基幹的設備改良工事に伴い、大幅な電気料金の削減や二酸化炭素排出量の削減等、より効率的な運転が可能となり、また、売電による収入も順調に確保しております。今後も住民生活に支障が生じないよう安定した維持管理を行い、公害を出さない衛生的な生活環境の維持に努めて参ります。

次に、し尿処理事業につきましては、現在、搬入量の減少に伴い、間欠運転による処理を行っております。今後は、組織市町の独自処理が開始されるまでの間、必要なプラント整備を行い、適正かつ安全なし尿処理の継続に努めて参ります。

本日、ご提案申し上げます議案は、条例案1件、補正予算の専決処分の報告1件、当初予算案4件、人事案1件の合わせて7件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

## 3 議席の指定

議長（深尾智計君） 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（深尾智計君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

---

#### 4 会議録署名議員指名

議長（深尾智計君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、17番 関悦子議員、18番 小西和実議員の以上2名を議長において指名いたします。

---

#### 5 会期の決定

平成30年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成30年3月26日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
3月26日	月	午後2時 20分	本会議	開会 会期等決定 議案提案説明 議案質疑 討論・採決・閉会

議長（深尾智計君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成30年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（深尾智計君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、お手元に配布いたしておりま

すので、ご了承願います。

---

## 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例及び北信保健衛生施設組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議長（深尾智計君）　　日程6、議案第1号　一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君）　　提案説明のうち北信保健衛生施設組合の部分につきましては省略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

議案第1号　一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案の条例につきましては、地方公務員法の規定を引用しておりますが、同法の改正に伴い所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願ひいたします。

---

## 7 議案第2号 平成29年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について

議長（深尾智計君）　　日程7、議案第2号　平成29年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君）　　議案第2号　平成29年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、国の人事院勧告に基づき、組合職員の給与条例が準用する中野市給与条例が改正されたことに伴い、既決予算に不足が生ずるため地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

本案につきましては、補正額104万8千円を追加し、補正後の予算総額は6億5,752万4千円となります。歳入では、1款　分担金及び負担金で104万8千円の増額、歳出では、1款　衛生費で職員人件費104万8千円の増額であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願いいたします。

---

## 8 議案第3号 平成30年度北信保健衛生施設組合一般会計予算

- 9 議案第4号 平成30年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 10 議案第5号 平成30年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
- 11 議案第6号 平成30年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計予算

**議 長（深尾智計君）**　　日程8、議案第3号 平成30年度一般会計予算から日程11、議案第6号 平成30年度し尿処理事業特別会計予算までの以上議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

**組合長（池田茂君）**　　議案第3号から議案第6号までの議案4件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第3号 平成30年度一般会計予算について、本案は、予算総額3,485万4千円で、前年度と比較して26万5千円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金3,427万7千円であります。歳出のうち、議会費は25万1千円、一般管理費は3,392万1千円、監査委員費は18万2千円であります。

次に、議案第4号 平成30年度斎場事業特別会計予算について、本案は、予算総額9,855万3千円で、前年度と比較して1,256万4千円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金8,475万4千円、斎場使用料1,248万であります。歳出のうち、斎場費は9,755万3千円で、施設の維持管理に要する経費等のほか、新たに火葬炉設備補修工事費を計上いたしました。

次に、議案第5号 平成30年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案は、予算総額5億9,603万6千円で、前年度と比較して933万7千円の増であります。歳入の主なものは、市町分担金5億2,083万1千円、可燃物等の処分手数料5,335万円、回収物売扱収入金975万6千円、売電等の雑入909万9千円であります。歳出のうち、可燃物処理費は3億6,333万5千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。

資源物処理費は3,921万7千円で、鉄、アルミ缶等のプレス処理、瓶、ペットボトルの資源化処理、また、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。

最終処分費は4,123万3千円で、埋立業務及び水処理施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。

次に、議案第6号 平成30年度し尿処理事業特別会計予算について、本案は、予算総額9,594万5千円で、前年度と比較して380万4千円の減であります。歳入の主なものは、市町分担金8,063万5千円、し尿及び汚泥処分手数料1,029万7千円であります。歳出のうち、し尿処理費は8,015万7千円で、プラント施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。また、新たにし尿処理施設解体事業費として1,378万8千円を計上いたしま

した。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げました。主要な事業につきましては予算書のほか、お手元に配布させていただきました主要施策概要説明書にも掲載しております。各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（竹内顕五君）** それでは、議案第3号 平成30年度一般会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の4頁、5頁をお願いします。はじめに、歳入では、1款1項1目 分担金は3,427万7千円であります。前年度と比較して27万2千円の増となっております。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 繰越金は50万円の計上であります。3款1項1目 預金利子につきましては8千円を、2項1目の雑入につきましては6万9千円を見込んでおります。

予算書の6頁、7頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 議会費は25万1千円であります。前年度と比較して5千円の増となっております。次に、2款1項1目 一般管理費は3,392万1千円であります。前年度と比較して25万8千円の増となっておりますが、人件費等の増額によるものでございます。2節、3節、4節は事務局職員3人分の人件費であります。続きまして、予算書の8頁、9頁をお願いします。13節の委託料につきましては、職員給与計算事務委託料のほか、一般事務管理に要する委託料として110万4千円を計上いたしました。予算書の10頁、11頁をお願いします。2款1項2目 監査委員費は18万2千円であります。

次に、議案第4号 平成30年度斎場事業特別会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の22頁、23頁をお願いします。はじめに、歳入では、1款1項1目 分担金は8,475万4千円であります。前年度と比較して1,325万1千円の増となっております。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料につきましては、1,040件分の使用料として1,248万円を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は100万円の計上であります。4款1項1目 雜入につきましては31万9千円を見込んでおります。自動販売機電気料のほか、新たに火葬残灰売払金を計上いたしました。

予算書の24頁、25頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 斎場費は9,755万3千円であります。前年度と比較して1,256万4千円の増となっておりますが、火葬炉設備補修工事、また、斎場建設にあたり実施しました事業負担金等の新規計上によるものでございます。2節、3節、4節は事務局職員1人分の人件費であります。11節の需用費につきましては、燃料費、光熱水費等で1,218万1千円を計上いたしました。13節、委託料に

つきましては、火葬業務委託料のほか、予算書の 27 頁に記載してございますが、施設の維持管理に要する委託料として 2,508 万 2 千円を計上いたしました。15 節、工事請負費では、火葬炉設備補修工事費として 261 万 2 千円を計上いたしました。19 節、負担金補助及び交付金につきましては、斎場建設事業負担金等で 4,888 万 4 千円を計上いたしました。

補足説明につきましては以上でございます。

**議 長（深尾智計君）** 東山クリーンセンター工場長。

**工場長（佐藤三男君）** それでは、議案第 5 号 平成30年度じん芥処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の 40 頁をお願いいたします。はじめに、歳入では、1 款 1 項 1 目 市町分担金は 5 億 2,083 万 1 千円であります。前年度と比較いたしまして 671 万 8 千円の増となっております。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2 款 1 項 1 目 処分手数料は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料及び不燃物処理センターに持ち込まれます不燃性粗大ごみの処分手数料を合わせ 5,335 万円を見込みました。3 款 1 項 1 目 物品売払収入は 975 万 6 千円で、資源物で回収しましたアルミ、鉄等の売却収入が主なものです。前年度と比較して 106 万 5 千円の増となっております。4 款 1 項 1 目 繰越金は 300 万円の計上であります。次に、42 頁、43 頁をお願いいたします。5 款 諸収入は 909 万 9 千円で、前年度と比較して 849 万円の増となっております。これは、東山クリーンセンターの売電収入が主なものであります。

予算書の 44 頁、45 頁をお願いいたします。歳出でありますが、1 款 1 項 1 目 可燃物処理費は 3 億 6,333 万 5 千円で、前年度と比較して 2,609 万 7 千円の減となっております。2 節、3 節、4 節は東山クリーンセンター職員 17.5 人分の人事費であります。7 節、賃金は、臨時職員 1 人分及び嘱託職員 4 人分であります。11 節の需用費は 7,507 万 5 千円ですが、東山クリーンセンターで使用する薬品、機器用消耗品、光熱水費及び修繕料等であります。前年度と比較して 1,728 万 5 千円の減となっております。発電能力向上によります電気の買電量の減が主な要因でございます。予算書の 46 頁、47 頁をお願いいたします。13 節、委託料の主なものは、最終処分場の延命化及びリサイクル率向上のため、平成 22 年度から開始いたしました焼却灰再資源化業務委託料であります。本年度は、焼却灰再資源化率を前年度より 5 % 増やし、年間の焼却灰発生量の 50 % に相当する 1,100 t を再資源化する予定であります。また、排ガス等の分析検査や放射性物質の検査につきましても安全を確認するため引き続き実施いたします。予算書の 48 頁、49 頁をお願いいたします。15 節、工事請負費は 8,128 万 2 千円で、設備を維持していくために必要な点検整備補修及び老朽化設備改修等の工事費であります。予算書の 50 頁、51 頁をお願いします。19 節、負担金補助及び交付金は、東山クリーンセンター建設事業負担金として普代 1 号線の道路整備改良負担金が主なものであります。

次に、2目の資源物処理費は3,921万7千円、前年度と比較して466万2千円の減であります。2節、3節、4節は、職員0.5人分の人物費であります。予算書の52頁、53頁をお願いいたします。13節、委託料は3,091万4千円で、アルミ・鉄等金属の分別、プレス処理を行っている不燃物処理センター業務委託料や、容器包装リサイクル法に基づき行っています、びん・ペットボトルの収集運搬保管業務委託料等であります。

次に、3目の最終処分費は4,123万3千円、前年度と比較して714万1千円の増であります。2節、3節、次頁以降に渡りますが、4節につきましては、職員1人分の人物費であります。7節、賃金につきましては、嘱託職員1人分であります。11節、需用費は551万4千円で、施設の光熱水費等であります。予算書の56頁、57頁をお願いします。13節、委託料は524万5千円で、埋立業務委託料や水処理機器点検整備業務委託料及び水質検査やダイオキシン類測定業務委託料等でございます。続きまして、15節、工事請負費は1,148万円で、施設、設備の経年劣化に伴い計画的に行う工事費であります。

予算書の58頁、59頁をお願いします。公債費では、元金と利子を合わせ総額で1億4,925万1千円であります。東山クリーンセンター他、施設の整備事業及び長寿命化事業に係る償還金であります。

補足説明につきましては以上でございます。

**議長（深尾智計君）** 豊田衛生センター所長。

**工場長（小池茂夫君）** 続きまして、議案第6号 平成30年度し尿処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

予算書の72頁、73頁をお願いします。はじめに、歳入では、1款1項1目 分担金は8,063万5千円であります。前年度と比較して279万3千円の減となっております。市町分担金の内訳につきましては説明欄のとおりであります。2款1項1目 処分手数料につきましては、し尿及び浄化槽汚泥8,252k1分の1,029万7千円を見込んでおります。前年度と比較して101万8千円の減となっております。3款 繰越金につきましては500万円の計上であります。

予算書の74頁、75頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費は8,015万7千円であります。前年度と比較して1,759万2千円の減となっております。2節、3節、4節につきましては、職員1人分の人物費、また、7節の賃金は、嘱託職員1人分及び臨時職員1人分であります。11節、需用費につきましては3,604万2千円であります。前年度と比較して348万9千円の減でございます。主なものとしては、薬品等の機器用消耗品費1,077万5千円、光熱水費2,041万円であります。予算書の76頁、77頁をお願いします。13節、委託料につきましては2,995万2千円、前年度と比較して62万円の減であります。主なものとしては、施設維持管理業務委託料1,620万円、脱水汚泥運搬処理処分業務委託料539万2千円であります。

予算書の 78 頁、79 頁をお願いします。本年度、新たに、2 目 施設解体事業費として、施設解体工事実施設計業務委託料、環境調査業務委託料等 1,378 万 8 千円を計上いたしました。

補足説明につきましては以上でございます。

---

## 12 議案第 7 号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議 長（深尾智計君） 日程 12、議案第 7 号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 7 号 監査委員の選任の同意について説明いたします。

本案につきましては、当組合の監査委員のうち識見を有する者として選任されておりました藤田忠良氏が、3 月 27 日付で任期満了となりますので、新たに、町田郁夫氏を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

---

## 13 議案質疑

議 長（深尾智計君） 日程 13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しましては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

はじめに、議案第 1 号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（発言者なし）

議 長（深尾智計君） ありませんければ、議案第 2 号 平成29年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について願います。

（発言者なし）

議 長（深尾智計君） ありませんければ、議案第 3 号 平成30年度一般会計予算から、議案第 6 号 平成30年度し尿処理事業特別会計予算までの、以上議案 4 件について願います。

議 長（深尾智計君） 3 番、阿部光則議員。

3 番（阿部光則君） 9 頁の13節、委託料の中に新地方公会計財務書類等作成業務委託料 54 万円が盛り込んであるわけでですが、どのような所に委託をし、どのような手順の作業をし、公会計の導入はいつからなのかお聞かせください。

議 長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（竹内顕五君） ただいまのご質問でございますが、組合では平成27年度から国が示した統一的な基準に基づく公会計マニュアルに則しまして委託料を計上し実施しております。委託先につきましては、1者随契ということであがたグローバル税理士法人でございます。内容といたしましては、固定資産台帳の整備、財務4表の作成等の業務委託ということでございます。平成27、28、29年度と行っております。

公会計整備につきましては、先程も申し上げましたが、平成29年度におきましては、あがたグローバル税理士法人と54万円で契約をしております。この関係につきましては、28年度から委託をしておりまして、28年度、29年度、30年度、それから、組合では会計システムがございませんので、今後も引き続き委託契約をしていく予定でございます。

議 長（深尾智計君） 3番、阿部光則議員。

3 番（阿部光則君） おおよそ総額が幾ら位になるかということと、もう一つ私が質問したのは、いつからそのような会計基準の導入になるのかという質問だったのですが、これは公会計基準ではないと思いますが、いつからなるのかという質問です。

議 長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（竹内顕五君） 公会計の関係につきましては、今年度の事業をもちまして公表をするということで計画をしております。公会計事業の導入は27年度から国のほうで指針がございました。

議 長（深尾智計君） 3番、阿部光則議員。

3 番（阿部光則君） そういうことではなくて、いつからそういった表記の決算や予算になるのかと聞いています。中野市においては、下水道、水道会計が公会計で入れてありますが、そのようなものがいつから組合ではなるのかということです。

議 長（深尾智計君） 事務局次長。

事務局次長（竹内顕五君） その点につきましては、組合ではまだ未定という段階でございます。

よろしくお願ひいたします。

議 長（深尾智計君） ほかにありますか。

11 番、佐藤久美子議員。

11 番（佐藤久美子君） すみません。11番、佐藤です。

斎場会計で2点お願いをいたします。22頁の2款、使用料及び手数料ですが、1,248万円の見込で1,040件分という説明がございました。この内容についてもう少し詳しく説明をいただきたいのですが、この中には例えば、組合以外から希望によって斎場を使用することもあると思うのですが、そのあたりはどの位の件数になっていたり、あるいは見込んでいるのかをお聞かせください。

それと、25 頁になります。11 節の需用費 1,218 万 1 千円の中で食糧費が 2 千円計上しております。ほかの会計にも食糧費が 2 千円あるいは 8 千円ということで計上されておりますが、実際に、いわゆる公費での懇親会になりますか、こうしたものになっているのかどうか、食糧費の支出については、基本的には参加者での負担が原則であると私は思いますが、この食糧費の計上についてはどのような所見でいらっしゃるか。

以上、2 点についてお聞かせください。

**議 長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（竹内顕五君）** 最初の質問でございますが、斎場使用料につきましては先程も 1,040 件分ということでお話ししましたが、使用料が規定の 1 万 2 千円で、それが 1,040 件分ということになります。件数につきましては、24 年度から 28 年度の年間火葬件数の平均で 1,040 件という件数を算出してございます。この中には管外使用料金は考慮してございません。

2 点目の食糧費の関係でございますが、この関係につきましては、斎場、可燃物処理、最終処分及びし尿処理とそれぞれ計上してございますけれど、地元区との公害防止連絡会議におけるペットボトル等のお茶ということで計上させていただいております。

よろしくお願ひいたします。

**議 長（深尾智計君）** 11 番、佐藤久美子議員。

**11 番（佐藤久美子君）** ありがとうございます。使用料の関係ですが、管外からの搬入は全くないのでしょうか。実績も含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、食糧費の関係については、最小限ということでの計上というふうに受け止めさせていただきますが、正直言いまして、アルコール等のそうしたものが一切ないという解釈でよろしいでしょうか。ここだけ確認させてください。

**議 長（深尾智計君）** 事務局次長。

**事務局次長（竹内顕五君）** 食糧費の関係につきましては、アルコールの提供は一切ございません。

それから、斎場使用料における管外料金の扱いでございますが、予算計上には 1 万 2 千円ということで 1,040 件分を計上しておりますが、29 年度におきましては管外料金ということで長野市分で言いますと、豊野町で 5 件、それ以外で 5 件の計 10 件の管外使用料の取扱いがございました。

以上でございます。

**議 長（深尾智計君）** ほかにございますか。

ありませんければ、議案第 7 号 監査委員の選任の同意について願います。

（特になし）

ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

---

## 14 討論、採決

議 長（深尾智計君）　　日程 14、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（深尾智計君）　　ここで暫時休憩いたします。

休 憇

（午後 2 時 59 分）

---

再 開

（午後 2 時 59 分）

議 長（深尾智計君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（深尾智計君）　　通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（深尾智計君）　　採決いたします。

議 長（深尾智計君）　　議案第 1 号 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（深尾智計君）　　起立全員であります。

よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

議 長（深尾智計君）　　次に、議案第 2 号 平成29年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（深尾智計君）　　起立全員であります。

よって議案第 2 号は原案のとおり承認されました。

議 長（深尾智計君）　　次に、議案第 3 号 平成30年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（深尾智計君）　　起立全員であります。

よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議 長（深尾智計君）　　次に、議案第 4 号 平成30年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

議 長（深尾智計君）　　起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

**議長（深尾智計君）** 次に、議案第5号 平成30年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（深尾智計君）** 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

**議長（深尾智計君）** 次に、議案第6号 平成30年度し尿処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（深尾智計君）** 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

**議長（深尾智計君）** 次に、議案第7号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（深尾智計君）** 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり同意されました。

**議長（深尾智計君）** 以上をもちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。

**議長（深尾智計君）** ここで、池田組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 池田茂君 登壇）

**組合長（池田茂君）** 閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案申し上げました全議案につきましては、それぞれお認めをいただきまして深く感謝申し上げます。

当組合が行っております事業は、地域住民の皆様の生活基盤を支える重要な役割を担っております。

また、各施設の運営につきましては、組織市町からの分担金をもとに行っているものであります。今後も経費の抑制を図り、適正な事業の執行に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長（深尾智計君） 平成30年第1回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもつて閉会といたします。  
大変ご苦労様でした。

（午後3時03分）

---

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成30年 月 日

北信保健衛生施設組合

議会議長 深尾智計

署名議員 関悦子

署名議員 小西和実